

令和2年5月8日

各関係者様

清和大学  
学長 織田 恭一

## オンライン授業受講にかかる学内施設利用について

オンライン授業受講にかかる学内施設利用について、下記のとおりガイドラインを定める。

### 記

- 1 学内PC環境を開放し、コンピュータ教室（1205・1206教室）の使用を認める。  
ただし、情報系科目履修者を優先し、次の時間帯において30人以内とする。  
開放時間は、午前（1～2限の時間帯）、午後（3～5限の時間帯）とする。
- 2 通信環境が整った教室については、所有する機器（ヘッドホン又はイヤホンを含む）を持ち込んで授業に参加することを認める。  
ただし、定員を130名とし、内訳を次のとおりとする。  
1201教室 60名、1202教室 15名、1203教室 40名、1204教室 15名  
利用時間帯は1と同様とする。  
アクティブラーニング教室（1302、1303教室）は、タブレット端末貸与のための開放とし、詳細は別に定める。
- 3 1週間ごとの予約制とし、前週の木曜日正午までに学務課に申し込むこととする。  
学務課は金曜日5時までに使用の可否等を申請者に連絡する。（定員を超過した場合は抽選）  
1・2とも重複申し込みを認める。
- 4 2については、自宅外からの通学生を優先する。
- 5 利用にあたっては、次の具体的留意事項を厳守すること。

#### <教室使用にあたっての具体的留意事項>

1. 毎朝の検温に努め、37.5度以上の発熱や咳などの風邪の症状が見られる場合は、大学には登校せず休むことを徹底すること。登校中に発熱や咳などの風邪の症状が出た場合には、速やかに帰宅すること。
2. 学生は、各自でできる感染防止対策（手洗い、咳エチケット、うがい等）を日頃から実行し、入室前後はアルコール消毒を徹底すること。
3. 教室使用中は、教室の窓や扉を開放し、換気を行い、教室が密閉空間にならないよう心掛けること。天候等により常時開放することが困難な場合でも、定期的に換気を行うこと。
4. 教室使用中は、咳エチケット（マスクを着用して口や鼻を覆うこと。マスクがないときは、ティッシュやハンカチで口や鼻を覆うこと。とっさのときは袖や上着の内側で口や鼻を覆うこと等）の実施を徹底すること。
5. 受講にあたって音声に伴う場合は、ヘッドホン又はイヤホンを使用すること。
6. 学生の教室内での不要な会話（私語）、飲食は厳に慎むこと。
7. ソーシャルディスタンスを確保するため、決められた座席以外での着席は認めない。

- 6 非常事態宣言が解除され、入構禁止措置が解けた場合は、改めてガイドラインを作成する。

## オンライン授業受講にかかる通信端末機器の貸与について

経済的事情が極めて厳しく通信環境が整わない場合は、大学備品のタブレット端末を貸与することとし、次のとおり必要事項を定める。

### 1 貸与数及び使用施設

1回あたりの貸し出し台数は10台以内とし、使用施設を1302・1303教室に限定する。

### 2 貸与者の決定

「特別な事情がある場合は学務課へ申し出る」としていることから、面談の上事情を調査したうえで、自宅外からの通学生を優先して決定する。

### 3 手続き

貸し出し予約は、1週間単位とする。

更新する場合は、前週の木曜日までに学務課において所定の手続きを行う。

### 4 使用形態

貸与端末を利用する場合は、「オンデマンド型」又は「資料・課題提示型」を受講する場合に限る。

利用に当たっては、ヘッドホン又はイヤホンを各自で準備する。

### 5 その他

機器の貸し出し及び返却は学務課職員の立会いの下で行う。

